

令和 8 年度事業計画

1 情報科学を中心とする学術研究および学術交流の支援並びに学術研究成果の普及および科学技術の啓発を行う事業（公益目的事業 1）

（1）学術研究支援事業

情報科学分野の先端的な研究を支援するため、道南圏の高等教育機関（以下「大学等」という）の常勤の教員、または当該教員で構成する研究グループに対して、選考のうえ、民間企業など外部機関との共同研究について、「地域連携枠」として 1 件あたり 150 万円を上限として研究費の助成を行う。また、「一般枠」として共同研究の有無によらず、1 件あたり 100 万円を上限として、研究費の助成を行う。さらに、「若手研究者支援枠」として大学等と雇用関係にある若手の教員・研究者（事業実施年度 4 月 1 日時点で博士の学位取得後 8 年未満の者）に対して、1 件あたり 50 万円を上限として、研究費の助成を行う。

（2）教員海外視察等支援事業

学術研究の交流を支援するため、道南圏の高等教育機関の教員・研究者、学部 4 年生（高等専門学校の専攻科の 2 年生を含む）、大学院生の海外での学会参加および視察について、選考のうえ、1 件あたり 20 万円を上限として、学会参加等経費の助成を行う。

（3）海外交流支援事業

学術研究の交流を支援するため、道南圏の高等教育機関の学部 4 年生（高等専門学校の専攻科の 2 年生を含む。）および大学院生の海外の高等教育機関への留学について、選考のうえ、1 件あたり 30 万円を上限として、留学経費の助成を行う。

（4）学術研究成果普及事業

当財団の概要、事業実績等について、会報「南北海道学術振興財団ニュース」の発行やホームページを活用し、広く周知する。

（5）科学技術啓発事業

サイエンス・サポート函館が行う「はこだて国際科学祭」などと連携し、科学技術の普及、振興に関わる活動を行う。